

# 保育園における与薬について

現在保育園での与薬は、原則的には行っていませんが、継続的に飲まなければいけない薬に限り、保護者に代わって、看護師または職員が与薬をしています。事故につながらないよう慎重に対応していくために、下記のご協力をお願い致します。

## 保育園に与薬を依頼する場合の確認事項

- ①医師の診察により処方されたお薬のみお預かりします。受診時には何の薬かを確認してください(市販薬・民間治療薬などはお預かりできません)。
- ②お薬をご持参頂き、右側の表「薬の依頼書」を記入してください。
- ③お薬は医師の指示のあった薬1回分のみを与薬します。必ず1回分に分けて、容器や袋にフルネームが記入されているか必ず確認してください。
- ④「(医師の)意見書」「薬の依頼書」「薬剤情報提供書」をご準備して頂き、必ず薬と一緒に、事務所の職員またはクラス担任に手渡してください。お薬は、園での投薬期間中に必要な日数分をすべてご持参ください。
- ⑤アレルギー等の頓服薬の場合は、1回分の薬剤を毎日ご持参ください。
- ⑥ぬり薬・目薬・貼付薬も「薬の依頼書」が必要です。
- ⑦薬の継続・内容の変更がある場合も、再度「薬の依頼書」をご提出ください。
- ⑧ぬり薬・頓服薬などの長期間使用するものは、お薬の使用期限を必ずご確認頂き、使用期限の切れているものは、お預かりできません。

※記入もれや不明な点がある場合は与薬できません。

薬の依頼書			
☆薬を服用する時は医師による意見書が必要です			
記			
※必要なものは○で囲んでください			
園児氏名		クラス名	組
緊急連絡先	(TEL - )	病院名	(TEL - )
処方された日	月 日	病名・症状	
処方期間/ 園での投薬期間	例:○月○日 朝~○月○日 朝まで、○/○(曜日), ○/○(曜日)の昼食後など		
薬の種類	内服 : 粉薬 ・ 水薬 ・ 錠剤 その他: ぬり薬 ・ 目薬 ・ その他( )		
薬の名前・効能			
与薬時間	食前 ・ 食後 ・ 食間( 時 分) その他( )		
薬の保管	常温 ・ 冷蔵		
与薬方法 (塗る部位)	そのまま飲む・水に溶く・砕く・その他( )		
特記事項			
保護者に代わり、上記の薬の与薬または塗布(貼付)することを依頼します。 与薬した結果については、保育園側に責任がないことを承諾します。			
年 月 日 保護者氏名 _____			
保育園記入欄	園側受取者:		